

# 福岡県公報

平成23年9月26日  
第3308号

## 目次

### 告示(第1573号-第1586号)

- 生活保護法に基づく介護機関の指定 (保護・援護課) ..... 1
- 生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更 (保護・援護課) ..... 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関の休止及び廃止 (保護・援護課) ..... 3
- 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可の申請の概要 (環境保全課) ..... 3
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 5
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) ..... 5
- 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) ..... 5
- 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) ..... 5
- 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) ..... 6
- 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) ..... 6
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) ..... 6
- 道路の供用の開始 (道路維持課) ..... 6
- 道路の区域の変更 (道路維持課) ..... 7
- 道路の区域の変更 (道路維持課) ..... 7

**公 告**

- 都市公園の区域の変更 (公園街路課) ..... 7

**正 誤**

- 土地改良事業の工事の完了(平成23年9月福岡県告示第1501号)中正誤 ..... 8

## 告 示

福岡県告示第1573号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の2(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小 川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
福津介37	福津内科クリニック	福津市中央4丁目20-17	23・4・1	居管・予居管
小介療6	福岡志恩病院	小郡市美鈴が丘1丁目5-3	23・5・1	療養
田川介3	あおぞら診療所	田川郡糸田町南糸田1698-1	23・7・1	居管・予居管
大介歯199	なかしま歯科医院	大牟田市大字草木820-3	23・8・1	居管・予居管
田川介歯119	田中歯科医院	田川郡福智町赤池931-4	23・8・1	居管・予居管
豊介歯40	鳥谷歯科医院	豊前市大字三毛門766-1	16・5・1	居管・予居管
春介薬38	ニック調剤薬局春日店	春日市須玖南2丁目104-2	23・8・1	居管
粕居99	訪問看護ステーション大地	糟屋郡篠栗町大字和田940-127	23・9・1	訪看・予訪看
筑紫地居33	訪問看護ステーションはるか	筑紫郡那珂川町中原3丁目37(ピア博多南102)	23・9・1	訪看・予訪看
大支71	親仁会ケアプランセンター	大牟田市大字唐船2081-306	23・9・1	居支

飯居282	デイサービスひの	飯塚市平恒390-7	23・8・1	通介・予通介
朝倉居49	つつみの杜デイサービスセンター	朝倉市堤887-1	23・8・1	通介・予通介
朝倉居50	つつみの杜ヘルパーステーション	朝倉市堤887-1	23・8・1	訪介・予訪介
春居55	デイサービスライフワン	春日市惣利6丁目107	23・7・1	通介・予通介
大野居60	デイサービス絆	大野城市南ヶ丘2丁目22-1	23・9・1	通介・予通介
宰居53	ふれあいデイサービスセンター太宰府	太宰府市向佐野4丁目16-1	23・8・1	通介・予通介
宰居54	ふれあいケアステーション太宰府	太宰府市向佐野4丁目16-1	23・8・1	訪介・予訪介
糸島地居55	ヘルパーステーション優	糸島市志摩師吉739-1	23・7・1	訪介・予訪介
糸島地居56	アース福祉用具貸与事業部	糸島市志摩井田原59-10	23・8・1	福用・予福用
粕支26	ケアプランサービス大地	糟屋郡篠栗町大字和田940-127	23・9・1	居支
粕居100	原外科医院ヘルパーステーション	糟屋郡新宮町下府1丁目2-28	23・8・1	訪介・予訪介
宗遠居14	デイサービスセンターおんが〜ら愛愛	遠賀郡遠賀町大字広渡1977-7	23・8・1	通介・予通介
宗遠居15	かがやきデイサービス	遠賀郡遠賀町大字鬼津1079-8	23・8・1	通介
宮支22	ケアプランセンターかなえ	宮若市磯光1713-45	23・9・1	居支
南筑後支2	野口医院ケアプランセンター	三潞郡大木町大字前牟田722-3	23・8・1	居支
南筑後居7	野口医院デイケアセンター	三潞郡大木町大字前牟田722-3	23・8・1	通り・予通り
京支18	ケアプランセンター福寿草	築上郡築上町大字築城882-1	23・9・1	居支

八女居82	多機能ホーム菜の花の丘	八女市立花町下辺春1312-1	23・4・1	小居・予小居
像居64	小規模多機能型住宅介護さわやかむなかたのもり	宗像市自由ヶ丘2丁目17-1	23・9・1	小居・予小居
像居65	グループホームさわやかむなかたのもり	宗像市自由ヶ丘2丁目17-1	23・9・1	認共・予認共
久地介療1	野口医院	三潞郡大木町大字前牟田722-3	23・8・1	訪看・居管・予訪看・予居管
大介119	米の山病院	大牟田市大字今山2324-1	23・9・1	通介・居管・予通介・予居管
遠居86	ライフサポートきもりの郷	遠賀郡遠賀町大字木守1185	23・8・1	通介・予通介

## 福岡県告示第1574号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届け出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小川 洋

## 1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
宰介訪1	みずき老人訪問看護ステーション	みずき訪問看護ステーション	太宰府市通古賀3丁目9-13	23・1・17
田支14	株式会社 よろこび 田川支社	よろこび	田川郡大任町大字大行事3090	23・4・15

嘉鞍居2	デイサービスハウス喜湧一座	デイサービスおはな喜湧一座	鞍手郡小竹町大字新多328	23・7・1
------	---------------	---------------	---------------	--------

## 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
宰介訪1	みずき訪問看護ステーション	太宰府市通古賀3丁目9-12	太宰府市通古賀3丁目9-13	23・1・17
大介訪12	永田訪問看護ステーション	大牟田市不知火町1丁目6-3	大牟田市原山町3-1	23・8・10
田川介訪5	訪問看護ステーションあけぼの	田川郡香春町大字高野1144	田川郡香春町大字中津原1251-1	23・8・8
大支15	永田病院ケアプランサービス	大牟田市不知火町1丁目6-3	大牟田市原山町3-1	23・8・10
大居35	永田訪問介護ステーション	大牟田市不知火町1丁目6-3	大牟田市原山町3-1	23・8・10
大居188	介護用品レンタルセンターくるくる	大牟田市大字岩本2198-1	大牟田市有明町1丁目3-1	23・4・1
飯居214	わくわく倶楽部デイサービスセンター	飯塚市北古賀429	飯塚市内野214-26	22・11・29
田支14	よろこび	田川市伊加利1585 田川口腔衛生センター	田川郡大任町大字大行事3090	23・4・15
田居104	エース訪問介護サービス	田川市大字伊田5435-1	田川市大字伊田4485	23・5・1
宗遠居1	ヘルパーステーション森の光	遠賀郡岡垣町東山田2丁目3-19	遠賀郡遠賀町大字今古賀466-2-2	23・8・1
田川支2	ケアプランプラザあけぼの	田川郡香春町大字高野1144	田川郡香春町大字中津原1251-1	23・8・8

## 福岡県告示第1575号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものと

された場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から休止及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小川 洋

## 1 休止

指定番号	名称	所在地	休止年月日
大支53	ケアプランサービスセントポリア	大牟田市樋口町6-12（シティハイムマルワ102）	23・8・25

## 2 廃止

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
大介歯48	久保田歯科医院	大牟田市大字三池673	23・8・31
大介歯96	吉見歯科医院	大牟田市不知火町2丁目11-4	23・8・31
大介歯111	船津歯科医院	大牟田市船津町449-3	23・8・31
大介歯150	西坂歯科医院	大牟田市大字三池554-3	23・8・31
田川介歯49	田中歯科医院	田川郡福智町赤池大坪931-4	23・7・31
中介歯50	フレンズ歯科医院	中間市中尾1丁目14-8（大谷コーポ102）	23・7・31
京介歯12	高野歯科医院	築上郡上毛町大字垂水字下園田1783-7	23・8・4
豊介歯9	鳥谷歯科医院	豊前市大字三毛門766	16・4・30
飯居73	豊園訪問介護センター	飯塚市建花寺884	23・7・22

## 福岡県告示第1576号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のように告示する。

当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、平成23年9月26日から同年10月16日までの間、福

岡山環境部環境保全課及び苅田町民生部環境保全課において公衆の縦覧に供する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小川 洋

1 申請者の住所、名称及び代表者の氏名

住 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目25番2号  
 名 称 株式会社フジタ  
 代表者の氏名 代表取締役 社長執行役員 上田卓司

2 事業場の所在地及び名称

所 在 地 福岡県京都郡苅田町大字南原浮殿2084-1  
 名 称 株式会社フジタ九州支店 光国トンネル作業所

3 設置しようとする特定施設に関する事項

種 類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の55に掲げる施設（バッチャープラント）		
能 力	0.5㎡/バッチ 22.5㎡/h		
工事着手予定年月日	平成23年11月7日		
工事完成予定年月日	平成23年11月21日		
使用開始予定年月日	平成23年12月5日		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	30分/回×5回/日 2時間30分		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
特定施設の 使用時にお いて当該特 定施設から 排出される 汚水等の汚 染状態の通 常の値及び 最大の値	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	11~12	
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	7	12
	化学的酸素要求量 (mg/l)	10	20
	浮遊物質量 (mg/l)	2,000	3,000
	窒素含有量 (mg/l)	5	10
	りん含有量 (mg/l)	5	10

汚水量 (㎡/日)	4	8
-----------	---	---

4 設置しようとする特定施設から排出される汚水等の処理に関する事項

種 類	濁水処理設備				
型 式	TWS-060N				
構 造	鋼製				
主 要 寸 法	W：2.3m×L：5.0m×H：2.5m				
能 力	720㎡/日				
処 理 方 式	凝集沈殿、中和、脱水				
工事着手予定年月日	平成23年11月23日				
工事完成予定年月日	平成23年11月28日				
使用開始予定年月日	平成23年12月1日				
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	連続使用 24時間				
使用時間の季節的変動の概要	なし				
汚水等の処 理施設の使用 時における当 該汚水等の 処理施設によ る処理前及び 処理後の汚水 等の汚染状態 の通常値及び 最大の値	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	11~12		6.5~7.8	
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	7	12	5	10
	化学的酸素要求量 (mg/l)	10	20	5	10
	浮遊物質量 (mg/l)	2,000	3,000	10	20
	窒素含有量 (mg/l)	5	10	5	10
りん含有量 (mg/l)	5	10	0.5	1	
汚水量 (㎡/日)	129	258	129	258	

5 排出水の汚染状態及び量に関する事項

事業場から排出される排出水の排水口	光国トンネル総合排水口
-------------------	-------------

当該排水口 における汚 染状態の通 常の値及び 最大の値	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	6.5～7.8	
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	5	10
	化学的酸素要求量 (mg/l)	5	10
	浮遊物質量 (mg/l)	10	20
	窒素含有量 (mg/l)	5	10
	りん含有量 (mg/l)	0.5	1
	排出水量 (m <sup>3</sup> /日)	129	258

**福岡県告示第1577号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小 川 洋

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡久山町大字山田字小河内2689番2、2693番1及び2693番6並びに字黒川2694番2

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市東区香椎2-28-5-202

小野 知利

**福岡県告示第1578号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小 川 洋

## 1 申請のあった年月日

平成23年9月5日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

## (1) 名称

特定非営利活動法人いとひとねっと

## (2) 代表者の氏名

桑野 陽子

## (3) 主たる事務所の所在地

福岡県糸島市前原中央3丁目16-18

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、子育てや子育ての支援を地域社会全体で支え、関わる人々がつながり助け合うことで、子どもの成長と共にふるさとの社会環境も豊かに育つことをめざす。また、糸島の美しい自然や豊かな食を次の世代につなげるために人のネットワークを構築して多世代に渡る経験や知恵を活かしたところ豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。

**福岡県告示第1579号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小 川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
福岡市	平成21年度から平成22年度まで	地籍図及び地籍簿	早良区原八丁目	平成23年9月13日

**福岡県告示第1580号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成21年度から平成22年度まで	地籍図及び地籍簿	大字猪国の一部	平成23年9月13日
久山町	平成21年度から平成22年度まで	地籍図及び地籍簿	大字久原の一部	平成23年9月13日
糸田町	平成21年度から平成22年度まで	地籍図及び地籍簿	桃山	平成23年9月13日
みやこ町	平成19年度から平成22年度まで	地籍図及び地籍簿	犀川柳瀬・山鹿・大村・大熊の各一部	平成23年9月13日

**福岡県告示第1581号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成21年度から平成22年度まで	地籍図及び地籍簿	大字猪国の一部	平成23年9月13日

**福岡県告示第1582号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成21年度から平成22年度まで	地籍図及び地籍簿	大字弓削田の一部	平成23年9月13日

**福岡県告示第1583号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成23年9月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
NPO法人地域活性化サポートセンター
- (2) 代表者の氏名  
前田 茂登
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県古賀市薦野1279番地1
- (4) 定款に記載された目的  
この法人は、退職者等に対して労働支援に関する事業を行い、退職者等の能力を地域の皆さんに寄与することを目的とする。

**福岡県告示第1584号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年9月26日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
南筑後	八女 瀬高線	筑後市大字津島1022番8先から 筑後市大字津島820番先まで

## 福岡県告示第1585号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	道路の 種類	路線名	変更 前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南筑後	県道	柳川 筑後線	前	柳川市三橋町吉開778番 1先から 筑後市大字馬間田979番 1先まで	3.7 ～ 10.6	1,260.0
			後	柳川市三橋町吉開778番 1先から 筑後市大字馬間田979番 1先まで	4.5 ～ 19.8	1,260.0
			後	柳川市三橋町吉開778番 1先から 筑後市大字馬間田979番 1先まで	10.5 ～ 19.8	1,190.0

## 福岡県告示第1586号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	道路の 種類	路線名	変更 前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南筑後	県道	大和 城島線	前	柳川市三橋町吉開752番 3先から 柳川市三橋町吉開768番 1先まで	12.0 ～ 18.0	190.0
			後	柳川市三橋町吉開752番 3先から 柳川市三橋町吉開768番 1先まで	12.0 ～ 34.0	190.0

## 公 告

## 公告

次のとおり都市公園の区域を変更するので、福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第16条の規定により公告する。

平成23年9月26日

福岡県知事 小川 洋

## 1 名称

筑後広域公園

## 2 位置

筑後市大字尾島及び大字津島地内

## 3 区域

別図面のとおり（別図面は省略し、その写しを福岡県建築都市部公園街路課及び福岡県八女県土整備事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

## 4 供用開始の期日

平成23年10月1日

正 誤
-----

発行年月日	公報番号	種 類	同上番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
23・9・9	3303	告示	1501	2	○		後から 5、7及び 9	表中	○ 整備	● 整理